

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【公開番号】特開2014-177279(P2014-177279A)

【公開日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-052

【出願番号】特願2014-105976(P2014-105976)

【国際特許分類】

B 6 3 B 1/20 (2006.01)

B 6 3 B 1/18 (2006.01)

【F I】

B 6 3 B 1/20

B 6 3 B 1/18 Z

B 6 3 B 1/18 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月22日(2015.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

船舶であって、

該船舶は、

滑走船体であって、該滑走船体は、前部船体部分と、該前部船体部分の後部端において規定された第一のステップであって、該第一のステップは、該前部船体部分からはずれた第一のステップ型船体部分を画する、第一のステップと、該船体を係合して左舷チャインを形成する左舷側壁と、該船体を係合して右舷チャインを形成する右舷側壁とを有する、滑走船体と、

該左舷側壁に固定された左舷ラム空気フィンであって、該左舷ラム空気フィンは、該第一のステップの前部に配置された先行縁を有し、該左舷ラム空気フィンは、該第一のステップ型船体部分に沿って長手方向に延びている、左舷ラム空気フィンと、

該右舷側壁に固定された右舷ラム空気フィンであって、該右舷ラム空気フィンは、該第一のステップの前部に配置された先行縁を有し、該第一のステップ型船体部分に沿っている、右舷ラム空気フィンと、

該左舷チャインに位置する左舷船外ストレークおよび該右舷チャインに位置する右舷船外ストレークと

を含み、

該左舷および右舷船外ストレークの先行端は、先細りしており、該先細りしている先行端のそれぞれは、空気が該第一のステップの近くで該船体に対して出入りするための該船外ストレークと該第一のステップとの間の流路を規定し、

第一および第二のラム空気フィンは、該ラム空気フィンが該側壁と協働して下方向に開くチャネルを規定するように、該左舷および右舷側壁から外側に、および、下側に延び、さらに、該船舶の滑走動作中に、該第一および第二のラム空気フィンは、該チャネルに入ってくる空気が空気力学的に加圧されるように水平から傾斜され、さらに、水平動作中に、該チャネルを通った流れは、該船外ストレークと該第一のステップとの間に規定される該流路において真空を生成する、船舶。

【請求項 2】

前記左舷および右舷ラム空気フィンのそれぞれは、前記船体から外側に延びる第一のレッグと、該第一のレッグから下方向に延びる第二のレッグとを含む、請求項 1 に記載の船舶。

【請求項 3】

前記左舷および右舷ラム空気フィンは、前記船舶が平衡状態の水平構成にある場合に該ラム空気フィンがおよそ水平であるように配向される、請求項 1 に記載の船舶。

【請求項 4】

前記左舷および右舷ラム空気フィンは、前記船舶の船尾端に沿って取り付けられている、請求項 1 に記載の船舶。

【請求項 5】

前記左舷および右舷ラム空気フィンは、前記船舶のトランサムまで延びる、請求項 4 に記載の船舶。

【請求項 6】

前記左舷および右舷ラム空気フィンは、前記船体の長さの 30 % から 50 % に沿って延びる、請求項 5 に記載の船舶。

【請求項 7】

前記第一のステップ型船体部分から上方向にずれている、該第一のステップ型船体部分の後部端において規定された第二のステップ型船体部分を画する第二のステップをさらに含み、

該第二のステップ型船体部分に取り付けられた第二の対の反対側に配置された船外ストレーキをさらに含む、請求項 1 に記載の船舶。